

入札公告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

平成31年1月18日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 石垣 英司

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 砂糖・でん粉業務システムの一部改修に係る業務
(国内産糖及び国内産いもでん粉交付金)
- (2) 仕様 入札説明書のとおり
- (3) 履行期限 平成31年9月27日(金)(ただし、一部導入は平成31年4月26日(金))
- (4) 履行場所 東京都港区麻布台二丁目2番1号
独立行政法人農畜産業振興機構
- (5) 入札方法 本件は、入札書及び提案書等の提出をもって入札させ、価格(入札金額)と価格以外の要素(提案内容)の総合評価値が最も高い者を落札者とする一般競争入札(総合評価落札方式)による。
入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額を記載する。

2 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4)第6条及び第7条に該当しない者であること

「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者にししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準(平成23年8月25日付け23農畜機第2236号。)の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (3) 入札説明書に示す内容を理解できること(入札説明会以降入札書、提案書等の提出期限前日まで、当機構内に限り設計書等の閲覧を許可する。内容の説明は行わない。希望する際は予め3の担当者に連絡をし、閲覧

日時を調整すること。)

- (4) 最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠して業務を行うこと。
- (5) 契約候補者として特定された場合、契約時に機密保持契約書を締結できる者であるとともに、本業務で取り扱う機密情報については海外のデータセンター等設備において利用しないこと。
- (6) この一般競争入札に参加する者は、入札説明書に記載された業務を実施できることが可能であると認められる書類として、次について入札書及び提案書とともに提出すること。
 - ①入札時において、平成28・29・30年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」又は平成28・29・30年度全省庁統一資格における役務の提供等の「情報処理」(304) 及び「ソフトウェア開発」(306) に登録されている者であって、役務の提供等においてC以上に格付けされた者であることが確認できる書類
 - ②「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づいたシステムの開発又は保守の実績を有するか、又は同基準相当以上のセキュリティ対策基準に基づいたシステムの開発又は保守の実績を有することを確認できる資料もしくは、情報セキュリティ実施基準であるISO/IEC27001 又は JIS Q 27001 にて ISMS 認証を受けていることが確認できる書類
 - ③プロジェクト体制においてプロジェクトマネージャの役割を担う者は、経済産業省が実施する情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャ試験資格取得者、又は、プロジェクトマネジメント協会 (PMI) が実施する PMP 資格認定試験資格取得者のいずれかであることが確認できる書類
 - ④その他 (会社案内等)
- (7) 平常時及び緊急時の連絡窓口を整備していること。
- (8) その他入札説明書で定める要件を満たせる者であること。

3 問合せ先

東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル北館4階）

独立行政法人農畜産業振興機構 特産業務部特産製品課 植田、天野

電話 03（3583）9549

FAX 03（3583）8758

*提案依頼書等に関する質問は入札説明書で指定するメールアドレス宛に送ること。

4 入札説明会

(1) 日時 平成31年1月25日（金） 14時00分から

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

(3) 参加を希望する場合は、説明会出席届（別紙様式第1号）に必要事項を記入し、平成31年1月24日（木）17時までに、3の担当者あて提出すること（必着）。提出の方法は問わない。

5 入札説明書の交付期間及び場所

(1) 期間 入札を公告した日から平成31年2月18日（月）12時まで（ただし、平日の12時から13時及び土日祝日を除く10時から17時まで。3の問合せ先に事前に連絡し交付日時を調整すること。）

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 特産業務部特産製品課

6 入札書及び提案書等の提出

(1) 提出期限 平成31年2月18日（月） 12時必着

(2) 提出場所 独立行政法人農畜産業振興機構 特産業務部特産製品課

(3) 提出書類

入札への参加を希望する者は、入札説明会の配布資料に定める提案書等提出書類を（1）の提出期限内で事前に提案書取扱者（3の問い合わせ先に同じ）に連絡した日時に、提案書取扱者に直接手渡しにて提出すること。また、匿名として評価するため、提案書等の副本（10部）については、入札者の名称や氏名が分かる箇所（担当者の氏名、企業ロゴ等入札者の名称や氏

名が事実上分かるものを含む。)をすべてマスキングすること。マスキングを行っていない箇所を見つけた場合は、当該応募者に通知の上、提案書取扱者がマスキングを行う。その他提出書類の詳細については、提案依頼書のとおり。

7 企画提案会

入札者が提出した提案書等を詳細に検討するため、以下の日時及び場所において企画提案会を実施する。なお、入札者の多寡により企画提案会におけるプレゼンテーションの時間は、各入札者と協議して決定する。

- (1) 日時 平成31年2月21日(木) 10時から
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 南館3階中会議室

8 提案書の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧(提案要求事項)に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。なお、評価項目のうち必須項目については、要求を満たさなければ不合格とする。

9 開札の日時及び場所

開札は以下の日時及び場所において実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため、落札者の決定まで時間を要することがある。

また、上記8で不合格となった者の入札書は開札しない。

- (1) 日時 平成31年2月22日(金) 10時から
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

10 落札者の決定

本公告に競争参加資格として示すすべての要件を満たす者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2、以下「契約事務細則」という。)第13条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、評価点の最も高い者を落札者とする。

11 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供する情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

12 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、落札者の選定のためだけに使用する。
- (3) 提出された提案書等は返却しない。
- (4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書等を無効にするとともに、提出者に対して以後参加停止を行うことがある。
- (5) 落札された提案内容については、公表する場合がある。
- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (8) 本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (9) 契約書の作成は必要である。
- (10) 入札に参加したか否かに関わらず、機構から交付を受けた入札説明書は7の企画提案会終了後、1週間以内に3の担当者あてに返却するものとする。
- (11) 入札参加者は、2の(6)の提出書類について、開札日の前日までの間に機構担当者から当該書類に対し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (12) 詳細は提案依頼書による。

別紙様式第1号

「砂糖・でん粉業務システムの一部改修に係る業務
(国内産糖及び国内産いもでん粉交付金)」
に係る入札説明会出席届

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

理事 石垣 英司 殿

住 所

法人名

「砂糖・でん粉業務システムの一部改修に係る業務（国内産糖及び国内産いもでん粉交付金）」に係る入札説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

※出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入して下さい。